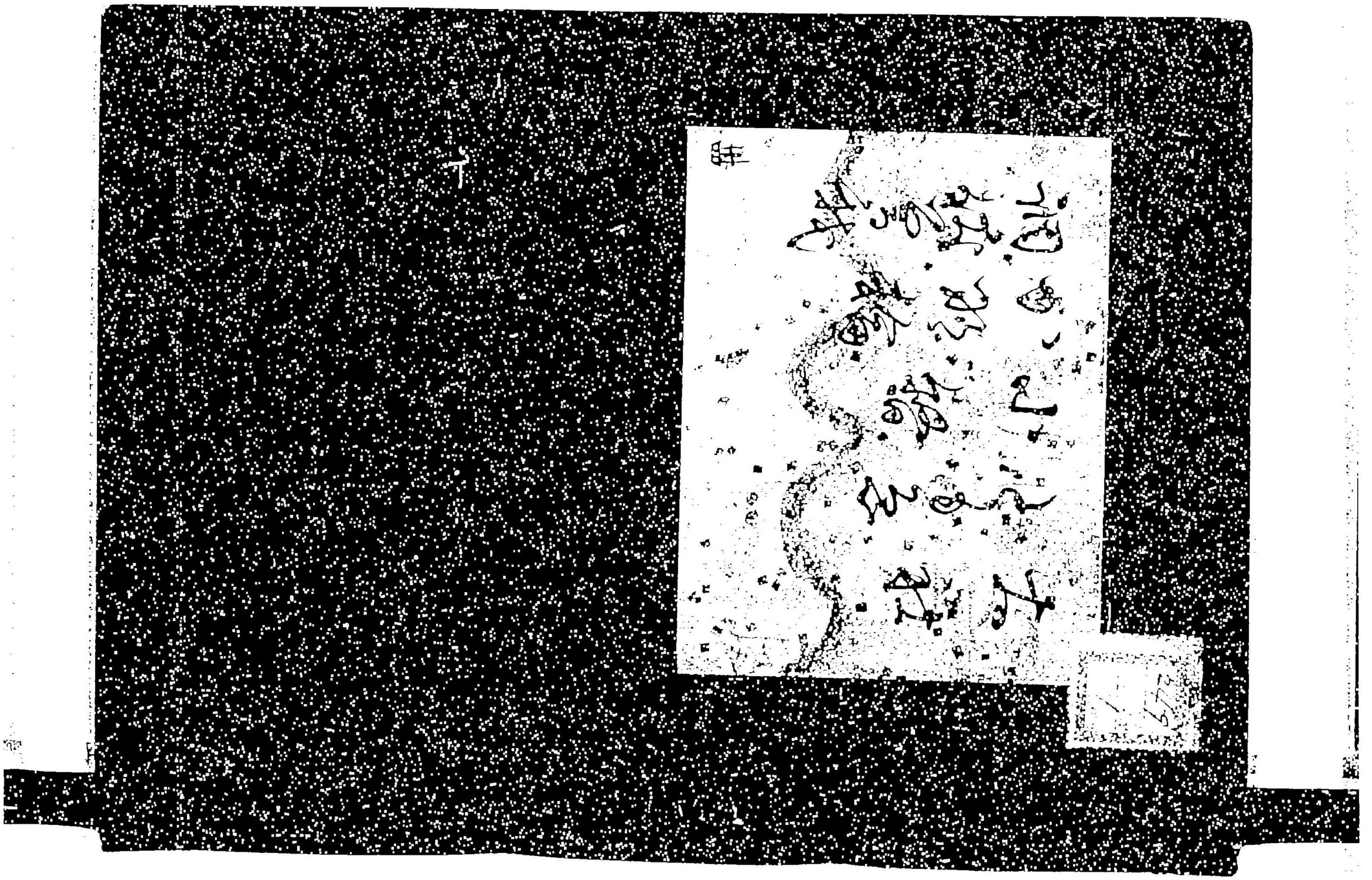

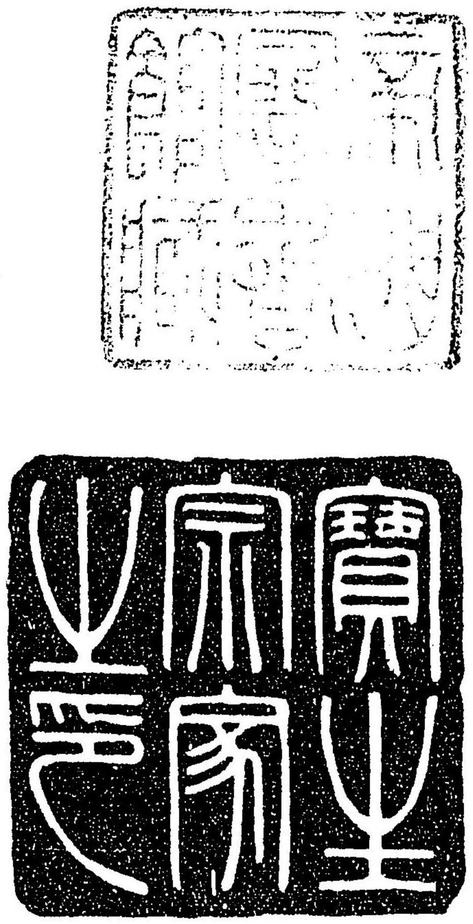

43.9.2

大社

第一ノ

こゝに後世の為にはまたはさだよりも
むかしの年月乃ありて過ぬるを
きざみの世のあかりいだやかなる
神もおそれく〳〵いくく
みこの神主中やまのまきあるべし
ぐみもせよるへきゆりねかな

ぎをんの海をさかひ野田乃をはなる
ちかく神のうしろをかぎるさかひく
ゐざてなをきらみやこをかまはさ
隣の郷く　我出雲の國大
社にまつり楽内をもうつさる宮
人数多計れのつれに男にくるき

事なか「此方なる事にて候か何
ごとにて候ぞ神前げにあらたにして見
別しきぬ事也げにげに今より御
参詣申して候ぞ「さん候是ハ當
假殿あまたあれども當國に
おいて今月神在月とて諸神
残らず影向ある由承りて候へば諸
國の衆々御影向をやうやく参
詣申す「實に有難や神と君
との「隔てもなき世の志をもて
「あゆみをはこぶ此神の「恵みを
尊さよ「月影も神代の昔

出雲式宮(ミヤ)ぐ
きらまの大
ぬ國でう
ル指よう時
ぼそだり
杵ぐ西社乃

頭を据ゑ、いるさのさや
まれ神(シン)を降(クダ)し、
みやびやかに(ヤヤ)(ウ)
諏訪の明神と現(アラハ)れ、
まことにかしこ(トリ)
豫(カネ)て三嶋乃明神とつらなり

みは拍子をかへ長唄や
月もみそらにたゞよひて
一所を影向なる(ヤヲ)
十月(トリナ)一日(ツト)
なり(ヤヲ)榊(サカキ)をとり
祝ぎ乃神遊びうも
尽きぬ宮ゐもなるく。

思ひ招くしるしにも
こゝに招ぐ（ウ）
ちゝそゝみの（ミ）
なゝくちゝまでも（テス）
雪れ神（ミ）
くゝて（ヤヲ）

天女上
我
是
雲
宿
遮
佛
守
神
羅刹
現
容
顔
麗
神
樂

吉上地、
上ウ
ぐ
上地
上ニテ
上地

夢ゆめ
ゆきそだちこゝろ
ぶかく
かの雪路乃指よ
日は
本雪ゆゑ
我いまぶかを
思ひそよ
作 指宿

と申たまふ（テヲ補）　み仏（キ）のうらがうを仰ぎ
さんが（キ）ありさまを語りて
ふ富貴（ニテ）　富（ニテ）をも
仏の掟（ニハ）にも傅国行（カ）ず
（ニ、ニ、ニ、ニ、ニ）首（ニ）
（ニ、ニ、ニ、ニ、ニ）（ハ）生（ニ）

てぼさ（ニ）かれ神（ニ）
乃（ニ）ち（ニ）
男山（ニ、ニ、ニ、ニ）
（ニ、ニ、ニ、ニ、ニ）
（ニ、ニ、ニ、ニ、ニ）
（ニ、ニ、ニ、ニ、ニ）
（ニ、ニ、ニ、ニ、ニ）
（ニ、ニ、ニ、ニ、ニ）

ぶも此里乃おとなく迎を待そく
ぞ、、、、、、、、、、、、、、、、
ぞ、、、、、、、、、、、、、、、、
おほ乃伊多ゐ濃国本宮の
ほやま（第一）日吉（ヒエ）本宮礼（イデ）ませ
山家（カ）礼（イデ）ませ
乃人おほバ栄ぼうまの神（ミ）ぞ

なをとさとぶうぐひすぞ
日吉社（ヒエ）乃礼（イデ）ませ
仲乃日（ヒ）吉（エ）本ぞ
ま給よ。おほ（ミ）
（第二）ふ里ぬ也ぶ、、、、
、、、、、、、、、、、、、、、
彩ま給ふ。

彼のうちにまでも御信仰に
なりわしもとめしてば空をほりまで
られ給ひしはめしや事ハ因の
かなめ命ハ義によりて軽き雅の
志て勇これ勇者家敵に乃
ざんでさうめいせ悟まぬ者やある

倩も義仲の信濃を出し給
ひうちが平家の籠れ御拠白
ざくもさあらべきめしまれと山
やくかやうに乃合戦に於く
そも捕られ男ども我が顔に面を
ちかくべ誰に計と振り巴のぢもを

小結

宇宙是う言高金流仕まる事心
伝も小結乃言高乃ぱ龍
愛乃ぱ多ぶ中宮う又可も相
国の古息めるくばみ国安乃憚
もおぼ古き乃可言尺

（ウセ）せられて、君が歌を詠ぜられ、
御ことのよろしきは、
又南殿の桜を、
御覧ぜられし時、
御製ありて、
大納言（イヒツ）仲忠、
みな人々詠じ奉りし中に、
及ばれがたく、
御感ありしかば、
仲忠、
御前にて、
琴を弾じ、
琵琶を弾じ、
笛を吹き、
歌を謡ひなどして、
興ありて、
仲忠、
御衣賜はりて、
禄を給はりしかば、
仲忠、
御前にて、
舞ひ奉りしに、
（ヨキ）
いとど、
見まほしき、
御有様なり、
（ミテカ）
帰りて、
仲忠、
（シ）
御覧じ、
ありつる、
仲忠の、
舞ひ奉りしを、
思ひ出でて、
いとど、
見まほしき、
御有様なり、
いかでかは、
見奉らむ、
と、
思ひ嘆かせ給ふ、

せうそこ(消息)をもて君ぬれいの歌をぞ
奉るとありければ
又南殿の庭の桜
ゆふ綿ての
みばやなどぞ
大弐(イヒツ)仲宗(ムネ)
はゝ木を書てこの宮たちの
ゆるさで仲宗(ムネ)ぬれごとゝ
いひて仲国の
いそぎ[宇]
[ママ]
[ママ]
[ママ]
[ママ]
[ママ]
[ママ]

と[illegible]ら色[illegible]テ[illegible]時乃[illegible]見目[illegible]
上[illegible]もくさ[illegible]ッ[illegible]も秋[illegible]
[illegible]や秋の[illegible]月ぞ[illegible]
[illegible]雲みよ翔[illegible]ト[illegible]時のまもぐ[illegible]
[illegible]ト[illegible]ニ[illegible]ト[illegible]ニ[illegible]ツ[illegible]ヨシ[illegible]
[illegible]もうれしく[illegible]ツ[illegible]ヨク[illegible]
[illegible]ら宮[illegible]河[illegible]
[illegible]

[illegible]そぞ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]算[illegible]
[illegible]
[illegible]

てもそぐ射ずむよぐかよまの
ねをれねのぐのろ。秋風のそぐバ
ト　ニ　ヤ
七夕ぐ男乃琴もあよれ
ト　ヤ　ニ　ト　ヤ　ニ
ぬ郎ぐ琴もそうろ。何をそうぬ
ト　ヤ　ニ　ト　ヤ　ニ
そぐよのるれ乃ちぐ男
ヤ　ヤ

後二字上中吟
ぐ琴の白れおうぬ
ト　ヤ　ニ　ト　ヤ　ニ
ぐ新月のそぐ
ト　ヤ　ニ　ト　ヤ　ニ
うぬのぐ琴賢
ト　ヤ　ニ　ト　ヤ　ニ
いぐむるれあ
ト　ヤ　ニ　ト　ヤ　ニ
そ心ぐよぐ鹿
ト　ヤ　ニ　ト　ヤ　ニ
きまく　暗
ト　ヤ　ニ　ト　ヤ　ニ

（トリ）ぶ代のふる道のそこもり
（ヤヲ）も君乃ためぞと（ヤヲハ）海ふ（ニ）情乃ふ
（中）もものもものもの（ニ）
（ニ）ぶるてぶふたふくよ鳥ふ
いおもてぶ（ヤヲ）ぶおぶ
ぶ（ニ）ぶ（ニ）ぶ（ニ）ぶ
仲國（トモヲ）卿目ふ

仕丁若き者みづから我こそ行かめ
てふ見ゆるくたれ男ども乃ち
立越ゆ皆共に引きも留めぢや
となげいふ女男「誰かまく
欲しぞ」「さんざ下ごぶの
いづこぞまぢさる見ゑてなる

ぞさんざ為よ「キ」あるら
ふもやも若く甲斐て及ぶ見
乃伎まふくは家人まて欲
伎ぞ今夜のうちには帰もあ
やうふ見ゑて名乗るの
うたくらの男「何を信

一統の道も直なる文武乃二河
「いづれも叶ふ時代とて 「國民も
足のきざみずや 「箕根揃ぐ乃
悠篤ま 「明るを待や星月夜
鎌倉山を和ぞくり 「ゆかりある
明乃影のこまぞ松白く鶴か岡

あまの月ひく行雲れ富士の高嶺
れ雪をきる足柄山をかかるく
ボ末に浪を湘や箱根の湖
まきつく 「頃くて社来何
らく滲るかくらい 「江の島の数緒
まさくきふ取す鎌倉殿ればなぞ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

はしたての「ワキ いきこそ猪熊殿ばよ
あんおういみやうきだ源かんかうぞ
「子 信濃信乃人ぞれこ行よ別れを
らぬうちに大の酒すぶをば酒よゝ
ほづ「ワキ あきめる猪熊君とのつれの男
小薬房ばよゝ「子せん 右近 ――、「ワキ羽 宇津

紀宮の孫三郎「子せん ―― 右近「ワキ羽 小
山乃判官「子せん ―― 松うちは「ワキ ―― 小笠原
「子 信濃 ―― 中村の一党八「ワキ羽 きよしの
ふるや根尾父子「子せん ―― かぶせ直実こ、
ぐ ―― 人々たいそ「ワキ羽 一人乃大男八和田
のまつ房つべつ一人あちうぬのまゆ

重忠「信田はつまみ出したる扇
づけ「今此方へ渡せや「此方
をば狩らやみぞ「あきらめて
工藤つらし「猪狩がこの「猪
が猪の面よりあゆるげに猪の手柄
みそのげ方つ法の毛「さし狩う

しや笑止千万此又は康殿八
ば赤沢山の狩くらにおいで祐経
あらそて面しく成猪なる狩のあまり
走るだきだ門と風字付けざら八
幡箱根権現も照覧は手ずまま
なぎさ「ねこげからぐ敵をば

誰よりもまづ（テ）いや敬ふるが
乃至（ナシ）のいとぶそれが
まもらく思ひおもふよ（ナシ上二）もちひ
もてばとも（テ）ぶらひ
乃いふまで（テ）ちかひ
ものを（ナシ）紙古武（ナシ）

249
1

著作權所有

寛政十一年三月　初版
明治二十六年七月改訂三版
明治四十三年六月増訂五版
明治四十四年八月廿五日増訂六版印刷
明治四十四年九月一日發行

嘉永六年五月　再版
明治三十五年八月改訂四版

著作者　故　寶生太夫

著作者　寶生九郎
東京市深川區吉永町七番地

發行兼印刷者　江島伊兵衛
東京市日本橋區通四丁目八番地
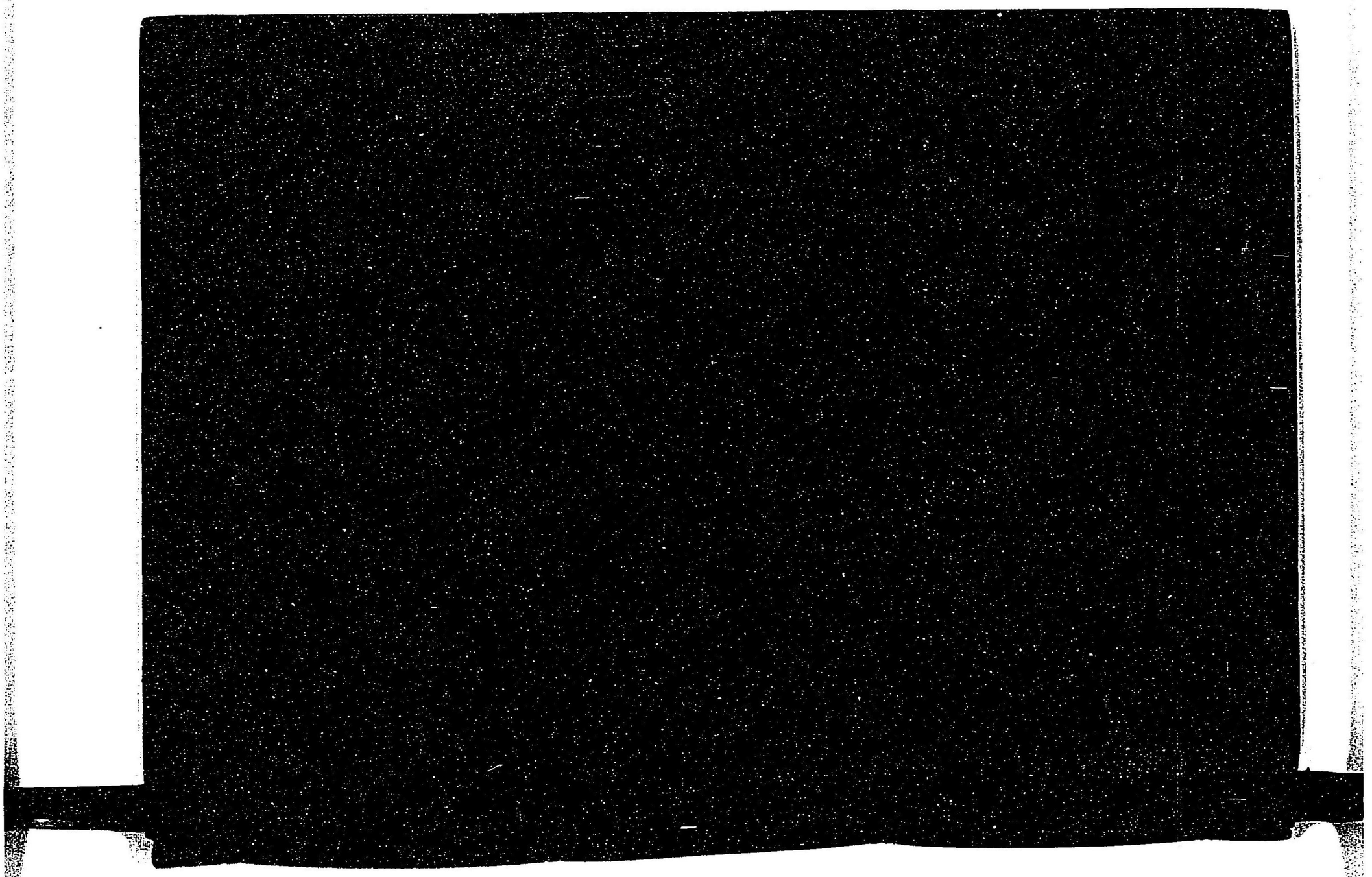
發行所　椀屋謡曲書肆
東京市日本橋區通四丁目八番地